

活力のあるまちづくりを 企業立地に二つの新たな優遇制度



《緑化推進奨励金》
【要件】 緑地および環境施設を設置した場合
【奨励金】 緑地および環境施設を設置した経費の30%（5百万円限度）。1回に限り交付
【申請】 緑化事業完了の日から30日以内

《環境奨励金》
【要件】 公共下水道に加入した場合
【奨励金】 緑地および環境施設に要する面積へ課する公共下水道受益者負担金額に相当する額。1回に限り交付
【申請】 受益者負担金を完納した日から30日以内

《立地促進特別奨励金 進捗特別奨励金交付要綱》
【対象】 新築、移転によって、営業開始後3カ月を経過し新規雇用者（新規パート・派遣労働者含む）の数が20人を超える事業所や増設に伴い20人を超えて増加した新規雇用者の数が6カ月以上継続している事業所

業所
【申請】 新設、移転、営業を開始する日の30日前まで
●増設 計画に着手する日まで
【奨励金】 ①20人を超える新規雇用者の数に対して
●新規雇用者 1人30万円（限度額なし）
●新規パート・派遣労働者 1人24万円（限度額なし）
②新設、移転の日から1年以内にパート・派遣労働者を常時雇用者にした場合
●1人6万円（限度額5百万円）
③事業所開設日の1月1日現在の固定資産課税標準額（土地を除く）の10分の1（限度額5千万円）
④年間の建物、駐車場、設備賃借料の2分の1を2カ年交付（単年度2千万円を限度）
※増設は当概年に支払った額から前年に支払った額を控除
⑤回線使用料の6分の1を2カ年交付（2カ年で2千万円を限度）

【問い合わせ】
 産業経済部商工観光課
 ☎0220(34)2734

市民皆さんが快適に暮らせる活力のあるまちづくりには、雇用の場を確保することが必要条件であり、企業誘致が課題となっています。このため市では、「登米市企業立地促進条例」と「登米市コールセンター立地促進特別奨励金交付要綱」を制定して、企業の誘致や既存企業の雇用拡大に向けた支援を進めています。

企業立地促進条例

■指定企業者

【対象】 新設、移設、増設した製造業者、運輸業者、情報通信業者（コールセンターを除く）

【要件】

●新設 投下固定資産額が3千万円以上で、新規常時雇用従業員が10人以上（うち市内在住5人以上を含む）
●移設 投下固定資産額が3千万円以上で、移設に伴う新規常時雇用従業員が5人以上（うち市内在住3人以上を含む）

申請をすることで指定企業者になります。申請の期限は、営業を開始した年の12月25日まで

■企業立地促進奨励金

【対象】 指定企業者
【交付額】 固定資産税相当額を操業開始後、次年度から3カ年交付

【申請】

固定資産税を全納した日から30日以内

■雇用促進奨励金

【対象】

①指定企業者
 ②製造業者、運輸業者、情報通信業者で、前々年度の平均常時雇用従業員数と比較して、前年度3月末常時雇用従業員が3人以上増加し、市内在住で1年以上雇用している新規常時雇用従業員数が3人以上の場合

■環境整備奨励金

【対象】

指定企業者（工場立地法による特定工場に該当する事業所）

①②の人数×10万円（限度額5百万円）
【申請】 交付年度の4月末

■水道料金助成金

【対象】

指定企業者（食料品製造業者が新設などをした場合）
【助成金】 営業開始後3カ年間水道料金の30%を交付
【申請】 該当年（1～12月）の料金を完納した日から30日以内

コールセンターオペレータ養成（入門）セミナー受講者募集

市と県では、雇用吸収力が高いといわれるコールセンターの誘致に取り組んでいます。そこで、コールセンターで働きたいと考えている人を対象に、コールセンターオペレータとして基礎知識を習得するための「コールセンターオペレータ養成（入門）セミナー」を県との共催で開催します。お申し込みをお待ちしています。

- 【対象者】** コールセンターでオペレータとして働きたいと考えている市内在住者
- 【講習期間】** ①第1回 平成19年3月22日（木）～23日（金）
 ②第2回 平成19年3月27日（火）～28日（水）
- 【講習時間】** 第1回、第2回とも午前10時～午後4時
- 【講習内容】** コールセンターの概要、電話対応の技術、パソコン入力的基础、電話対応の実演など
- 【実施場所】** 南方住民情報センター「るるぱ」（市役所南方庁舎2階）
 登米市南方町新高石浦130番地
- 【募集人数】** 第1回、第2回各15人（受講者が多い場合は選考）
- 【講習費用】** 無料
- 【申込期限】** 平成19年3月15日（木）
- 【申し込み先】** オペレータ養成セミナー事務局
 ☎022(711)2042（受付時間：平日午前9時～午後5時）
- 【問い合わせ】** 産業経済部商工観光課 ☎0220(34)2734
 宮城県企画部情報産業振興室 ☎022(211)2479



コールセンターとは？

企業や自治体などの中で、お客様や住民の電話対応業務を専門に行う事業所・部門です。大手企業の問い合わせ窓口のような施設を「コールセンター」と呼んでいます。代表的なコールセンターの例は、104番号案内や116総合受付などの電話業務センターです。